

人事行政の運営等の状況の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び砥部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年砥部町条例第166号）に基づき、砥部町の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和7年9月1日

砥部町長 古谷 崇洋

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況（令和7年4月1日）

一般事務	栄養士	土木技師	計
5人	1人	1人	7人

(2) 再任用の状況

ア 新規採用（令和7年4月1日）

フルタイム	短時間	計
0人	3人	3人

イ 任期更新（令和7年4月1日）

フルタイム	短時間	計
1人	12人	13人

ウ 退職の状況（令和6年度）

任期満了	未更新	勤務変更	計
5人	0人	0人	5人

(3) 退職の状況（令和6年度）

定年退職	定年前退職	計
2人	7人	9人

(4) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日）

（単位：人）

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和6年	令和7年			
一般行政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	42	43	1	愛媛県後期高齢者広域連合へ派遣+1
	税 務	10	10	0	
	民 生	45	43	△2	育児休業取得を見込んだ増員+1 麻生保育所保育士減▲3（うち再任用フル職員の退職▲2）
	衛 生	18	17	△1	栄養士新規採用+1 常勤職員から再任用短時間職員への変更▲2
	農 林 水 産	7	7	0	
	商 工	6	5	△1	常勤職員から会計年度任用職員への変更▲1
	土 木	9	9	0	
小 計	139	136	△3		
特別行政 部 門	教 育	35	37	2	教育委員会常勤職員増+1 宮内幼稚園教諭増+1
	小 計	35	37	2	
公営企業等 会計部門	病 院	2	1	△1	常勤職員から再任用短時間職員への変更▲1
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	13	11	△2	栄養士退職▲1 常勤職員育児取得による減▲1
	小 計	26	23	△3	
合 計	200	196	△4		

（注） 職員数は、特別職（町長、副町長、教育長）を含まない。

(5) 第4次定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

職員数		増減数	増減率
令和2年4月1日	令和7年4月1日		
人	人	人	%
197	199	2	1.02

(注) 職員数は、特別職を含まない。

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日）

(単位：人)

	令和2年 計画始期	令和3年 1年目	令和4年 2年目	令和5年 3年目	令和6年 4年目	令和7年 5年目	2～7年 計	令和7年 数値目標
職員数	197	198	199	199	200	196	—	199
増減		1	1	0	1	△4	△1	△3

- (注) 1 増減は、対前年比の職員増減数である。
2 職員数は、特別職を含まない。

2 給与の状況

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口 (6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	20,085	11,392,602	664,249	1,972,714	17.3	20.5

- (注) 1 上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値である。
2 人件費には、特別職に支給される給料、報酬など、さらに2年度から、会計年度任用職員に支給される給料、報酬などを含む。

イ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当た 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	174	586,065	84,792	237,457	908,314	5,220

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
3 職員数、給与費ともに再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

(2) 職員の平均給料月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
313,400	361,628	41.3	—	—	—

イ 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	221,320円	230,273円
	高校卒	189,128円	200,596円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	279,900円	306,000円	338,400円	380,400円
	高校卒	262,700円	269,900円	—	304,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

(3) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主事	係長 主任	専門員	課長補佐	課長	
職員数	17人	23人	27人	22人	16人	14人	119人
構成比	14.3%	19.3%	22.7%	18.5%	13.4%	11.8%	99.9%

(注) 構成比の計は、端数処理の関係により100%にならない場合がある。

(4) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当及び退職手当

区 分		砥部町		国		
期末手当		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
勤勉手当	6月期	1.225月分	1.025月分	1.225月分	1.025月分	
(令和6年度	12月期	1.275月分	1.075月分	1.275月分	1.075月分	
支給割合)	計	2.500月分	2.100月分	2.500月分	2.100月分	
退職手当		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	(令和6年度	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	支給割合)	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
		勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
		最高限度	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分
	1人当たりの 平均支給額	2,736千円	15,754千円			

イ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

区 分		全 職 種
特殊勤務手当	支給実績（6年度決算）	3,000,000円
	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	3,000,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	0.5%
	手当の種類（手当数）	3
	手当の名称	感染症防疫作業手当・行旅病、 死人処理手当・研究手当

ウ 時間外勤務手当

時間外勤務手当	区 分	令和5年度	令和6年度
	支給総額	31,673千円	38,768千円
	職員1人当たりの支給年額	215千円	264千円

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制度 との異同	
扶養手当	配偶者	3,000円	同
	子	11,500円	
	父母等	6,500円	
	特定期間の加算(満16歳年度始めから満22歳年度末までの子1人につき)	5,000円	
住居手当	借家(借間) 12,000円を超える家賃の額に応じて	限度額27,000円	異
通勤手当	交通機関利用者	運賃等相当額 支給限度額150,000円	同
	交通用具等使用者等	距離に応じ2,000円から31,600円を限度に支給	
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を行なった場合に支給	4,400円/回	同
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給（給料月額100分の25を越えない範囲で職責に応じた定額）		同
管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給（職責に応じ5,000円から7,000円/回の定額、6時間を超える場合は加算あり） 管理職手当を支給される職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給（職責に応じ2,500円から3,500円/回の定額）		同

(5) 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当
給料	町長	784,000円	令和6年度支給割合 6月期 1.70月 12月期 1.75月 計 3.45月 加算措置 有(15%)
	副町長	632,000円	
	教育長	570,000円	
報酬	議長	357,000円	
	副議長	290,000円	
	議員	269,000円	
退職手当		算定方式	支給時期
	町長	給料月額×在職月数×0.46	任期毎に支給
	副町長	給料月額×在職月数×0.27	任期毎に支給
	教育長	給料月額×在職月数×0.20	任期毎に支給

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和7年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

(注) 業務の都合により、始業、終業が異なる場合がある。

(2) 休暇の種類（令和7年4月1日現在）

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	一年につき20日 (20日以内の繰越がある。)
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合 ・公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については、90日を超えない範囲で必要と認められる期間
	特別休暇	(主な休暇) ・産前休暇 8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に出産の日まで ・産後休暇 出産の日の翌日から8週間 ・忌引休暇 配偶者の場合7日など ・結婚休暇 連続する5日の範囲内 ・夏季休暇 一の年の6月から10月までの期間内における5日の範囲内
無給休暇	介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内において必要と認められる期間
	介護時間	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内において必要と認められる時間

4 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分（令和6年度）

区 分	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障	0人	0人	4人	0人	4人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	4人	0人	4人

(注) 休職処分者数には、当該年度前に処分を受け、当該年度に引き続き休職状態にある者を含む。

(2) 懲戒処分（令和6年度）

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

5 服務の状況

(1) 年次有給休暇の取得状況（令和6年）

	平均取得日数	平均取得率
全職員	12.6日	36.5%

(2) 育児休業の取得状況（令和6年度）

区 分	取得人数		
	男性	女性	計
新たに取得した者	3人	4人	7人
前年度から引き続き取得した者	0人	4人	4人

(3) 介護休暇の取得状況（令和6年度）

区 分	取得人数		
	男性	女性	計
介護休暇取得者	0人	0人	0人

6 研修及び人事評価の状況

(1) 研修の状況（令和6年度）

研 修 名	受講者数
階層別・専門研修（愛媛県研修所）	40人
階層別・専門研修（愛媛県町村会）	37人
町単独研修（新規採用職員等研修、メンタルヘルスケア研修、人権学習会、階層別研修、メンタルヘルス研修）	333人
人事評価職員研修	35人

(2) 人事評価の状況（令和6年度）

目標設定研修並びに適正な評価が行えるよう評価者研修を行い、評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため人事評価システムを導入し、平成28年10月から人事評価を実施しています。人事評価は、能力評価と業績評価により行い、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有しています。

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 共同互助会への公費負担状況

区 分	公費負担額	会員数	公費負担率
6年度	1,571千円	203人	50%

(2) 公務災害等の認定状況（令和6年度）

公務災害	通勤災害	計
1件	1件	2件

(3) 勤務条件に関する措置の要求等の状況（令和6年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する審査請求	0件
苦情の処理	0件